

愛知の水産関連年表（その 11：昭和 51 年から昭和 55 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項
1976	S51		リベリア貨物船「ラモナ号」ノリ漁場に突入
		4/	第 2 次沿岸漁業構造改善事業補足整備事業開始（実績：S51～59、常滑市、蒲郡市、美浜町、南知多町、一色町、吉良町、幡豆町、田原町で 29 件、事業費 215 百万円）
		4/20	第 1 次沿岸漁場整備開発計画閣議決定
		4/27～28	第 10 回乾海苔品評会（於吉良町、吉良町公民館） （出品物を売却し、売却代金を漁船海難遺児育英会に寄附）
		4/28	第 23 回愛知の水産研究発表大会（於吉良町、吉良町公民館）
		4/	第 1 次沿岸漁場整備開発事業開始（実績：S51～56、並型魚礁 25、大型魚礁 7、人工礁 1、小規模増殖場 3、計 36 ヶ所、608 百万円）
		5/13	全国海苔大会開催（本県初）
		6/	運輸省（五港建）、県漁連に中山水道航路整備計画を説明
		7/1	第 20 回関東・東海地区漁港大会開催（於蒲郡市・市民会館）
		8/8	第 11 期愛知海区漁業調整委員会就任（任期は S55/8/7 まで）
		8/9	前浜漁協が解散
		9/13	奥三河淡水漁業生産組合（北設楽郡設楽町豊邦、マス養殖）が設立（H20：解散）
			第 1 回水産振興懇談会開催
		12/1	第 10 期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期は S55/11/30 まで）
			ノリ養殖経営体数は 3,197 経営体（農林水産統計 S56）
1977	S52	3/31	第 6 次漁港整備長期計画国会承認（S52～57、安定供給体制の確立、生活環境の向上）
		4/	第 6 次漁港整備事業開始（実績：S52～56、修築 8 漁港（赤羽根、形原、豊浜、西幡豆、一色、日間賀、篠島、師崎）、改修 6 漁港（知柄、佐久島、大浜、大井、河和、小鈴谷）、局部改良 13 漁港（豊浜、福江、佐久島、一色、栄生、師崎、宇津江、宮崎、衣崎、味沢、寺津、上野間、豊丘、大野）、11,580 百万円）（他に関連道、公害防止、漁港環境で、288 百万円）
		4/22～23	第 11 回乾海苔品評会（於常滑市、常滑市体育館） （出品物を売却し、売却代金を漁船海難遺児育英会に寄附）
		4/23	第 24 回愛知の水産研究発表大会（於常滑市、常滑市体育館）
		6/1	伊奈漁協が解散
		8/下旬	伊勢湾内でマイワシが豊漁
		9/13	平井漁協が解散
			第 1 回乾海苔検査員研修会開催
		11/10	大塚漁協、企業庁と三河港の漁業補償協定締結（全面補償） 三河港港湾計画による漁業補償が大塚漁協の協定締結で決着
			この頃、豊橋地区でノリ陸上人工採苗が普及
			ノリ養殖経営体数は 2,934 経営体（農林水産統計 S56）
		1978	S53
1/18	愛知県沖合底びき網漁業者協会は、林式底びき網特許訴訟で和解成立		
3/10	第 5 代漁業調査船「海幸丸」（88 トン、網船）竣工		
4/1	農林部水産課が農業水産部水産振興室に改組（農林部が農業水産部と農地林務部に分離）		
4/21～28	第 12 回乾海苔品評会（於蒲郡市、蒲郡市市民会館）		
4/28	第 25 回愛知の水産研究発表大会（於蒲郡市、蒲郡市市民会館）		
5/下旬	伊勢湾に大規模な赤潮発生（～7 月まで続く）		
6/5	県漁連、中山水道航路計画に反対決議		

		6/6	西方沔野漁協が解散
		6/21	「愛知県栽培漁業センター」が開所
		7/5	農林省が「農林水産省」に改組
		7/19	旧漁業調査船「海幸丸」(99トン、綱船)、渥美外海で魚礁として沈設
		9/30	渡津漁協が解散
		10/	イラン政変勃発、第2次オイルショックのきっかけとなる
		11/1	第6次漁業センサス実施
		11/8	昭和四日市石油アウターシーバースで、タンカー「隆洋丸」から原油流出事故発生(四日市、磯津、楠町、鈴鹿のノリ養殖に被害)
		12/2	愛知県水産振興大会(水協法公布30周年記念)開催
		12/	国際空港問題共同研究会、伊勢湾内に新国際空港が必要と提言
			「種苗法」公布
			ノリ養殖経営体数は2,794経営体(農林水産統計S56)
1979	S54	1/19	昭和四日市石油アウターシーバースで「ワールドエンデバー号」の荷揚げ中に原油流出事故発生(四日市、磯津、楠町、鈴鹿のノリ養殖に被害)
		3/23	愛知県水産振興基金設立発起人会開催
		3/30	「(財)愛知県水産振興基金」設立
		4/	新沿岸漁業構造改善事業(前期対策)開始(実績:S54~62、常滑市、蒲郡市、美浜町、南知多町、一色町、幡豆町で101件、事業費982百万円)
		4/19	「(財)愛知県漁業操業安全協会」が解散(残余財産2億220万円は水産振興基金へ寄付)
		4/23~27	第13回乾海苔品評会(於吉良町、吉良町公民館)
		4/27	第26回愛知の水産研究発表大会(於吉良町・吉良町公民館)
		10/	第1回愛知県海の子作品展開催
			第1回愛知・三重両県海苔対策協議会開催
		10/30	運輸省(五港建)、中山水道航路整備事業を含む第6次港湾整備五ヶ年計画発表
			台風16号により水産被害発生(被害額4億5千万円)
			台風20号により水産被害発生(被害額38億円)
			ノリ養殖史上最高金額(9.3億枚、163億円)
			ノリ養殖経営体数は2,658経営体(農林水産統計S56)
1980	S55	3/17	四日市港への硫酸排出事件で、「石原産業(株)」が有罪判決
		4/	第1次愛知県水質総量削減計画(CODを172トン/日→163トン/日に削減)が策定
		4/18~22	第14回乾海苔品評会(於常滑市、常滑市役所)
		4/22	第27回愛知の水産研究発表大会(於常滑市・常滑市役所)
		5/1	立馬崎漁業生産組合(渥美郡渥美町中山、現田原市、ウナギ養殖)が設立(H15:解散)
		5/7	愛知県魚市場協会創立30周年記念式典開催(於蒲郡市・ふきぬき)
		6/	「愛知県栽培漁業振興協議会」を設立
		7/1	伊勢湾の水質浄化を目指して「伊勢湾水質総量規制」が実施される
		8/8	第12期愛知海区漁業調整委員会公選委員就任(任期はS59/8/7まで)
		8~9/	伊勢湾のばっち網で捕れるサバヤツバス(ブリの幼魚)に大量の奇形魚が見つかり問題となる(三重大学の調査で、魚の脳に寄生する微胞子虫による神経原性の障害と判明)
		9/	愛知県漁協婦人部連絡協議会創立20周年記念大会開催
		9/1	第12期愛知海区漁業調整委員会知事選任委員就任(任期はS59/8/31まで)
		12/1	第11期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任(任期はS59/11/30まで)
		12/13	「愛知県水産会館」竣工(竣工式はS55/12/25)
			マイワシ伊勢・三河湾で大豊漁(93千トン)

		この頃、全自動のり製造機普及
		ノリ養殖経営体数は2,604 経営体（農林水産統計 S60）

時の話題（その 11：昭和 51 年から昭和 55 年まで）

○水産試験場

〈200 海里時代〉

昭和 50 年代始め、世界的には 200 海里体制が定着しつつあった。我が国においても 200 海里水域内での水産資源の有効活用が重要との観点から、昭和 52 年（1977 年）、「200 海里水域内漁業資源調査」が着手され、小型底びき網漁業、まき網漁業、シラス船びき網漁業の対象魚種の資源評価が行われた。

〈マイワシの豊漁〉

昭和 50 年代は、マイワシ資源の増加とカタクチイワシ資源の減少が全国的に起きた時代で、この魚種交代現象の原因究明のため昭和 55 年（1980 年）から、愛知、静岡、三重の 3 県共同で「イワシ類シラス魚種交代機構の生物学的解明」に取り組んだ。その結果、渥美外海沿岸域におけるイワシ類の生き残り条件が明らかとされたが、魚種交代の解明には至らなかった。

〈アサリ漁場の造成〉

本県のアサリ漁場造成に関する調査は、歴史が古く、明治 27 年～35 年（1894 年～1902 年）に産卵期調査、大正 4 年～10 年（1915 年～'21 年）に養殖適地調査及び養殖試験、昭和 26 年～37 年（1951 年～'62 年）に資源調査、漁場開発事業及び貝類保護水面設定に関する調査が実施された。

40 年代後半から、三河湾の富栄養化に対処するため漁場造成や漁場改良の検討が必要となり、53 年～56 年（1978 年～'81 年）に福江湾開発計画に関する事前調査が実施され、稚貝発生量と地盤高の関係等が明らかとされた。その調査結果を基に、57 年～63 年（1982 年～'88 年）に大規模増殖場造成事業（公共事業）によってアサリ増殖場 68ha が整備された。詳細については、最新版「つくる漁業」（昭和 58 年、社団法人資源協会）に掲載されているので、ご覧頂きたい。

〈環境研究〉

昭和 47 年（1972 年）に始まった国の農林水産技術会議の特別研究による貧酸素水塊の調査研究については、「農林水産生態系における汚染物質の循環と指標生物に関する研究」（S47～S51）を皮切りに、「内湾底泥をめぐる物質収支の動態解明に関する研究」（S52～S56）が行われた。後者については、水産試験場も調査に参加し、N（窒素）や DO（溶存酸素）の収支をボックスモデルで解析するなど、大きな成果を上げた。

〈アユ人工種苗生産〉

昭和 45 年～52 年（1970 年～'77 年）、アユ人工種苗生産試験が行われ、人工種苗生産技術が確立された。

最初の 3 ヶ年は、初期餌料の開発を目的に、パン酵母によるワムシ（餌料生物）の培養試験が行われた。その後の 5 ヶ年は、量産化のための飼育技術の検討が行われ、受精卵やふ化稚仔の管理手法、ワムシの大量培養法が確立された。

これらの技術は、53 年（1978 年）に開設された栽培漁業センターに受け継がれた。

〈降海性アマゴの放流技術開発〉

岐阜県水試は、昭和 47 年～48 年（1972 年～'73 年）、海水馴致したアマゴの放流試験を行い、海域で獲れるマスがアマゴの降海型であることを実証した。

この試験結果を基に、51 年～56 年（1976 年～'81 年）、愛知、岐阜、三重の 3 県共同で降海性アマゴの放流技術開発試験が取り組まれた。

スモルト化（銀毛化：体表全体が銀色になる現象）したアマゴは、塩分耐性が高く、海水馴致せずに汽水域（河口域）へ直接放流しても問題がなかった。11 月～12 月に豊川河口へ放流すると、半月程度で三河湾内に広く分散し、その際に角建網（小型定置網）で漁獲されるものが初期減耗の大半を占めた。3 月以降、急速に成長し（放流時の体重が 10 倍以上に育つものもいる）、5 月以降に遡河する。

試験末期に、渥美外海でも採捕されることが分かった。

当時の思い出は、温暖化が問題となる前の冬季の作業のことで、アマゴを掬った「たも網」が一瞬のうちに凍ってしまったこと。鱗を切って標識としたが、手が凍え、痛くなるほどであった。

○沿岸漁場整備開発事業の開始

沿岸漁場整備開発法（「沿整法」）（S49 公布）に基づく、第 1 次沿岸漁場整備開発計画が昭和 51 年（1976 年）4 月に閣議決定され、同年から沿整事業が実施された。当時は、事業主体が市町の並型魚礁設置事業も各地で実施されるなど、漁場整備にかかる情熱に現在と隔絶の感がある。

○栽培漁業センターの開設

沿整法は、漁場整備以外に栽培漁業の根拠法令となっている（現在の漁場整備は漁港漁場整備法）。

昭和 53 年（1978 年）10 月、50 年（1975 年）から整備が進められてきた栽培漁業センター（敷地面積 137,400m²、工事費 14.62 億円）が完成し、クルマエビ 2,000 万尾、アワビ 15 万個、アユ 20 万尾の種苗生産が開始された。

アユ種苗放流は、44 年（1969 年）6 月の木曾川大量へい死事故を契機に、水質汚濁や河川工作物設置に伴う魚類資源の枯渇対策を目的とする県営内水面種苗放流事業として実施されてきた。

クルマエビ種苗放流は、40 年（1965 年）から水産試験場尾張分場で種苗生産技術開発を行い、42 年（1967 年）から種苗放流が実施されてきた。また、アワビ種苗放流は、47 年（1972 年）から種苗放流が実施されてきた。

栽培漁業センターの種苗生産は、これらの種苗放流事業に資するため、水産試験場（あるいは水産種苗センター）に替わって行われるものであった。

なお、種苗生産業務は、愛知県栽培漁業協会（53 年 6 月 1 日設立）に委託されて実施された（現在の委託先は公益財団法人愛知県水産業振興基金）。

○漁業生産

この時期（昭和 51 年～55 年）は、伊勢湾、三河湾でマイワシの豊漁期にあたり、特に昭和 55 年（1980 年）は漁獲量 93 千トンとなった。

ノリ養殖では、全自動のり製造機の普及もあって、54 年（1979 年）には史上最高金額 163 億円の生産となった。

○油濁被害の救済

原因者不明の油濁被害については、昭和 50 年（1975 年）に設立された財団法人漁場油濁被害救済基金が救済を行っているが、この時期（昭和 51 年～55 年）において油濁基金が救済した事案は合計 10 件（S51：1 件、S52：3 件、S53：4 件、S54：1 件、S55：1 件）であった。被害の内容は、生・乾ノリの廃棄が 5 件、浮流油清掃が 4 件、廃油ボール清掃が 1 件で、発生時期はいずれもノリ養殖期間であった。海域別では、知多西浜が 8 件、知多島嶼部が 1 件、西三河が 1 件で、大半が知多西浜で発生していた。

なお、油濁基金への取次ぎと資料の取りまとめは、県漁連が指導事業の一環として実施している。

○中山水道航路整備事業

昭和 51 年（1976 年）6 月、運輸省第五港湾建設局（当時）が県漁連に中山水道航路整備計画を説明した。この計画は、既に前年（1975 年）9 月に公表されており、三河湾の湾口部に位置し、浅瀬（最浅地点-8.6m）や暗礁が点在する中山水道を大型船舶の航行が可能となるよう航路として整備するものであった。

計画予定地が伊勢湾内屈指の好漁場のため、県漁連は強く反発し、53 年（1978 年）6 月には反対決議が行われた。

54 年（1979 年）10 月、運輸省は、第 6 次港湾整備五ヶ年計画を発表し、その中に中山水道航路整備事業が位置付けられた。これに対して、同年 12 月、県漁連は第五港湾建設局長に文書（陳情書）で計画中止を求めた。

この後、中山水道航路整備事業については、不思議と 61 年（1986 年）3 月まで表面だった動きは無くなった。

○三河港関係の漁業補償

三河港関係の漁業補償は、昭和 52 年（1977 年）11 月の大塚漁協（全面補償）と企業庁の協定締結で決着した。これにより、名古屋港、衣浦港を含め、県内港湾計画関係の漁業補償は一応の決着をみた。

また、この時期に、伊奈、西方沔野、渡津の各漁協が解散している。

○新国際空港の構想

昭和 51 年（1976 年）9 月、名古屋商工会議所、中部経済連合会、中部開発センターの 3 経済団体により「国際空港問題共同研究会」が設置され、中部圏の国際空港の青写真づくりを進めるため、学識経験者を中心とする調査委員会で候補地等の検討が行われた。調査結果については、53 年（1978 年）12 月に、伊勢湾内に新国際空港が必要である旨提言されたが、それに先立つ同年 9 月の段階で、中日新聞が候補地 2 ヶ所（鍋田沖と常滑沖の 2 ヶ所）の新聞報道を行った。

空港建設問題は、44 年（1969 年）12 月に中部経済連合会が、「大規模国際貨物空港構想」として、幡豆郡一色町沖（現西尾市）を候補地に挙げたのが始まりと思われるが、常滑沖を候補地とする構想では、国際空港問題共同研究会の提言が最初である。

一色町沖の構想は、漁業者を含む地域住民の強い反発で潰えたが、伊勢湾内の新国際空港構想は、55 年～59 年（1980 年～'85 年）に、愛知、岐阜、三重の 3 県と名古屋市の所謂「地方計画」に位置付けられ、事業化に向かって進んでいく。